機械器具(6) 呼吸補助器

高度管理医療機器 二相式気道陽圧ユニット JMDN コード: 36990000

特定保守管理医療機器 スマートエアーST

再使用禁止(呼吸回路のみ)

【警告】

- エアインレットや吸気ポートが閉塞しないよう常に注意すること。
- 弊社指定以外の付属品を使用しないこと「電磁放射の増加、 しくは電磁放射に対する絶縁低下を引き起こす可能性がある]。
- 本品を保管していた場所と設置場所の温度が大きく異なる場合 (一般的に+/-20℃)、温度を安定させるため設置後 15 分以上経 過してから使用するこ
- 本品を設置する際は、取扱説明書に記載されている製品特性を 考慮し、適切な電磁環境を選択すること。又、本品を取扱説明書で指定されていない機器の近くで使用したり、積み重ねて使 用したりしないこと。やむを得ず使用する場合、本品が正常に 動作するか事前に検証するこ
- 保守点検に際し、吸気フローなしでのタービン運転は2~3分に 限定すること [部品の過熱、破損のおそれがあるため]。

<使用方法>

- オートトリガの発生を避けるため、トリガ感度の調整は慎重に
- 換気中にモードを変更する場合、患者吸気サイクルの中断を極 力避けるために、呼気相の間にモード変更の検証を行うことを 推奨する[吸気相でモードを変更すると、突然呼気相へ移行し
- 換気中に CPAP モードから別のモードへと変更する場合、 ド間の設定値の差により吸気圧が大きく変化する可能性がある ため、変更前後の設定内容に十分注意すること。別のモードか ら CPAP モードへ変更する場合も同様である 装置内部に液体が入らないようにすること。
- 特に、装置側面及 び底面パネルのエアインレットフィルタや通気孔からの浸入に
- 本品の電源コードは本品専用である。他の製品に接続して使用

<加温加湿器の併用に関する警告>

加温加湿器に給水する際には、給水用ポートを使用し給水する と(主要文献(1)参照)

*【禁忌・禁止】

- 1. 呼吸回路は再使用禁止。
- 本品の使用時は、液体がかからないように注意すること〔動作
- 停止に至る可能性がある]。 本品のエアインレットに、予期しない有害なガスが入り込む可 を性のある場所では本品を絶対に作動させないこと [患者が窒息するおそれがあるため]。

<加温加湿器の併用に関する警告>

加温加湿器に給水する際には、ガスポートを使用しないこと[誤接続及び誤接続による火傷、ガスポートを介した菌による人工 呼吸回路内汚染の可能性があり得るため](主要文献(1)参照)。

<併用医療機器>

加温加湿器と組み合わせる場合、回路の患者側に人工鼻(HME)、 フィルタ付人工鼻、フィルタを接続して本品を使用しないこと [人工鼻の流量抵抗増大又は閉塞により、換気が困難となるお それがあるため](主要文献(2)参照)。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状·構造等

本品は医療用圧縮空気設備のない場所でも使用できるよう、タービンによる自給ガス供給装置を内蔵した二相式気道陽圧ユニットである。生命維持を人工呼吸器に依存しない患者を対象として、非侵襲 性マスクによる PSV(プレッシャーサポート換気)、PCV(従圧式換気) 又は CPAP(持続気道陽圧)による成人患者の換気補助に一時的に使 用する。本品では、呼気ポート若しくは呼気がリークする機構が付 いた非侵襲性マスクだけを使用する。

- (1) 構成
 - 1) スマートエアーST 本体
 - 2) 電源コード
 - キャリーバック 3)
 - 4) 通信ケーブル(オプション品)
 - 通信ソフトウェア(オプション品)
 - 成人用 PVC シングルユース蛇管 1.8M (医療機器認証番号:220AABZX00156000、販売名:DAR ブ リージングシステム)
- 又、本品に接続可能な患者回路として、以下の製品をオプション品 として用意している

成人用リユーザブル蛇管 1.8M

(医療機器認証番号: 220AABZX00156000、販売名: DAR ブリージ ングシステム)

(2) 電気的定格(商用電源)

: 100∼240 VAC 1) 電源電圧 電源周波数:50/60 Hz 3) 電源入力 : 最大 50VA

(3) 機器の分類

1) 電撃に対する保護の形式:クラスⅡ機器
 2) 電撃に対する保護の程度:BF形装着部

3) 外装による保護の分類 : IP32

(4) ガス供給

1) 空気:タービンによる自給式

(5) 寸法と重量

1) 寸法: 200 mmW×290 mmD×123 mmH

2) 重量: 2.75 kg

本品は医療ガス配管設備のない場所で使用できるよう、ルームエア ーを除塵フィルタを介して吸入して圧縮するためのタービンを内蔵 している。吸気ポート付近の圧は吸気圧センサにより、流速は吸気 フローセンサにより常時監視されており、各換気モードの各動作相 において必要な吸気圧又は吸気流速が生成されるようタービンが制 御される。吸気フローセンサは層流フローの 2 点間の圧差を測定す る差圧方式であるので、層流フロースタビライザを用いて安定した 層流を生成する。層流フロースタビライザを経た吸気ガスは吸気ポ なように、換気導入時に圧を徐々に上昇させて時間をかけて所定の 圧に達するように自動制御するスリープランプ(Sleep Ramp)機能 が全換気モードに装備されている。

上記の吸気フローセンサ及び吸気圧センサにより、本品使用中の一 回換気量、呼吸数、圧、リーク及び吸気時間比を測定/計算してモニタリングデータとして表示する。又、患者に装着しての作動時間 も記録されており、使用後の評価や管理に供することができる。

3. *品目仕様等

(1) 適合規格

1)

JIS T 0601-1:1999

JIS T 0601-1-2:2002

EN 17510-1:1998

EN 60529:1992

- 換気パラメータ (2)
 - 換気モード: PSV S、PSV ST

a) IPAP(吸気圧): 設定範囲 6~30 mbar (hPa) ±10%又は±1 mbar (hPa) いずれか大きい方

EPAP(呼気圧): 設定範囲 4~20 mbar (hPa) 設定精度 ±10%又は±1 mbar (hPa) いずれか大きい方

Rate(呼吸回数): 設定範囲 4~40 回/分 設定精度 ±1 回/分

d) Trigger E(呼気トリガ): 設定範囲 -15%~-75%

設定精度 ±10%

e) Trigger I(吸気トリガ): 設定範囲 1~5 設定精度 規定なし

換気モード: PCV、PACV 2)

a) IPAP(吸気圧): 設定範囲 6~30 mbar (hPa)

設定精度 ±10%又は±1 mbar (hPa) いずれか大きい方

設定範囲 4~20 mbar (hPa) EPAP(呼気圧): 設定精度 ±10%又は±1 mbar (hPa) いずれか大きい方

Rate(呼吸回数): 設定範囲 4~40 回/分 設定精度 ±1 回/分

d) I/T Ratio(吸気時間比): 設定範囲 50~25% 設定精度 ±10%

e) Trigger I(吸気トリガ): 設定範囲 1~5 設定精度 規定なし

換気モード: CPAP

a) IPAP(吸気圧): 設定範囲 4~25 mbar (hPa) ±10%又は±1 mbar (hPa) いずれか大きい方 設定精度

測定パラメータ (3)

Pressure(気道圧): 測定範囲 0~99 mbar (hPa) 1) 測定精度 ±{0.8 mbar (hPa) + 読取値の 4%}

可視・可聴アラーム機能 (4)

- Low Pressure(低圧アラーム) 1)
- Apnea(無呼吸アラーム)
- 電源遮断アラーム

【使用目的又は効果】

本品は在宅で使用する二相式気道陽圧ユニットである。生命維持を 人工呼吸器に依存しない患者を対象として、非侵襲性マスクによる PSV(プレッシャーサポート換気)、PCV(従圧式換気)又は CPAP(持 続気道陽圧)による成人患者の換気補助に一時的に使用する。

*【使用方法等】

1. 使用前の準備

- (1) 本体背面の電源ソケットに電源コードを接続し、電源プラグを 商用電源に接続する。
- 本体背面の電源スイッチを ON にして電源を投入する。自己診 断が終了してウェルカムメニューが表示されるのを確認する。
- (3) 呼吸回路を吸気ポートに接続する。
- (4) 呼吸回路を患者には装着しない状態で換気動作を開始させ、低 圧アラームが正しく作動することを確認する。次に動作中に電 源コードを抜いたときアラーム音が出ることを確認する
- (5) 電源コードを再接続して作動状態に復帰させる。使用目的に適 した換気モード、換気パラメータ及びアラームを設定する。責 任ある医師だけが設定を変更できるようにロックキーをかける ことを推奨する。

2. 使用

- (1) 本体背面の電源ソケットに電源コードを接続し、電源プラグを 商用電源に接続して電源スイッチを ON にする。
- 使用する呼吸回路、マスク等の呼吸回路部品及び加湿器の取扱 いとその設定については、それぞれの添付文書並びに取扱説明 書を参照すること。 必要に応じてスリープランプを適宜設定する。
- 呼吸回路を患者に装着し、換気開始/停止キーを押して換気を 開始する
- 注意: 本品の圧測定では呼吸回路及び付属品(フィルタ、加湿器等) の吸気抵抗は補正されないため、各種設定及び患者監視の際 は十分注意すること。
- 注意: スリープランプ実行中は、目標換気量機能を使用できないの で注意すること。

3. 使用後

- (1) 換気開始/停止キーを押して換気を停止してマスク等を患者か
- 本体背面の電源スイッチを OFF にする。
- 呼吸回路中、再使用を行わないものは取り外し、廃棄する。 の他の呼吸回路部品及び加湿器で再使用可能なものの使用後の 取扱いについては、それぞれの添付文書ならびに取扱説明書を 参照すること。

【使用上の注意】

1. **重要な基本的注意

- (1) 本品は生命維持装置ではない。自発呼吸のある成人患者の一時 的な換気にのみ使用すること
- 本品を可燃性の麻酔剤と併用しないこと
- 本品の電磁両立性を確保するため、取扱説明書の指示に従い設 置・使用すること
- 本品は電磁干渉の影響を受ける可能性があるため、取扱説明書 の指示に従い設置・使用すること。特に携帯電話あるいは IEC60601-1-2 に規定されるレベルを超えるシステムのように 高周波を利用している携帯通信端末の近くで使用した場合、本 機の動作に影響を及ぼすおそれがある。
- (5) 酸素供給中に回路からのリークが発生した場合、直ちに外部の 酸素供給源を閉じ、火気や白熱光源を遠ざけ、室内の換気を行
- (6) 酸素供給中に換気が中断された場合、直ちに酸素供給源を閉じ ること。回路内の酸素を押し流すため、換気開始及び停止時に 酸素供給無しで数サイクル運転させることを推奨する。
- 吸気トリガを使用している全ての換気モードにおいて、患者の過剰 な要求により過換気を起こすリスクがあることに注意すること。
- 本装置と接続することを指定していない製品を接続する必要が 生じた場合は、患者に接続する前に、全てを接続した状態で回 路外れがあった際の警報が発生することを必ず確認すること (主要文献(3)参照)。
- 本装置の使用状況に応じて経皮的動脈血酸素飽和度(SpO2)又は 呼気終末二酸化炭素分圧(濃度)(EtCO2)を警報機能付き生体情 報モニタで連続的にモニタリングするこ

2. 相互作用

- 本品は、呼気ポート又は呼気がリークする機構が付いた鼻マス クやフェースマスク以外と併用しないこと
- (2) 加温加湿器を併用する場合は、持続的給水が可能な製品の選択 も考慮し、使用する加温加湿器の添付文書・取扱説明書を参照 すること(主要文献1参照)。

3. *その他の注意

- (1) 故障のおそれがあるため、使用中や保管時に本品の上に物をな るべく置かないこと
- 直射日光があたる場所での長時間使用は推奨しない。
- 本品を静電気防止チューブ・蛇管、電気伝導体に接続しないこと。 (3)

- (4) 本品が良好な性能を発揮できるように、吸気ポートへの接続は、 EN12342 に適合する 1.10 m から 2.00 m(人工呼吸器と患者間) の ϕ 22 mm チューブ、及び EN1281-1 に適合する ϕ 22 mm コ ネクタにより行うこと
- 本体に接続する全てのケーブル(電源コード、通信ケーブル)は、 弊社指定の専用品を用いること。
- 本品に接続され、必要な電力を供給する電源は、電源に関する 基準に適合したものを用いること。

*【保管方法及び有効期間等】

本品を保管する前に、清掃及び消毒を行うことを推奨する。

【保守・点検に係る事項】

本品の保守点検を行う前に、清掃及び消毒を行うことを推奨する。

注意: 本品の設置、保守点検もしくは改造が、弊社の認定及び訓練 を受けた者によって行われたものであり、弊社が承認した品質保証やトレーサビリティ規則に則り、純正品を用いて行わ れたものでない限り、本品が原因の事故に対して弊社は責任 を負わない。

注意: 環境保護の観点から、本体及び構成部品は家庭用ゴミとして 廃棄せず、地域の条例及びリサイクル計画に従い適切に分別 回収すること。

1. 使用者による保守点検事項

- 本品の消毒には、殺菌消毒液を軽く浸した布もしくはスポンジ を用いること
- 通常の使用環境(設置場所の空気が汚れておらず、各部品に損傷 がない場合)においては、以下の頻度で部品を交換すること。

 - エアインレットフィルタは毎月交換すること。
 バクテリアフィルタは製造元が推奨する頻度で交換すること。
- 3) 患者回路は製造元が推奨する頻度で交換すること。

2. 業者による保守点検事項

定期的に(少なくとも1年に1回)業者による保守点検を受けること それによらず、動作に異常が認められた場合、速やかに保守点検を 受けること。

【主要文献及び文献請求先】

1. **主要文献

- 薬食審査発第 1126009 号・薬食安発第 1126001 号「加温加湿 器に係る使用上の注意等の改訂について」(2004年11月26日、 厚生労働省)
- 薬食審査発第 0911004 号・薬食安発第 0911002 号「人工呼吸 器回路における人工鼻と加温加湿器の併用に係る添付文書の自 主点検等について」(2008年9月11日、厚生労働省)
- 薬生機審発 1221 第1号・薬生安発 1221 第1号「人工呼吸器と 組み合わせて使用する製品に関する自主点検等について」(令和2年12月21日、厚生労働省)

2. *文献請求先

コヴィディエンジャパン株式会社 カスタマーサポートセンター:0120-998-971

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元

コヴィディエンジャパン株式会社 カスタマーサポートセンター:0120-998-971

外国製造業者名:

(コヴィディエン)

アメリカ合衆国